

2022年9月21日

2023年度前期教科書の申込みについて

●2023年度前期教科書配布の申込みを受け付けています。申込み期限は10月5日（水）までとさせていただきます。

当館では現在、2023年度前期教科書配布の申込みを受け付けています。ご希望される方は、メール（ryoji-bu-uruguay@mv.mofa.go.jp）か電話にて必要事項（以下参照）をご連絡ください。拡大教科書や特別支援学校用教科書（視覚障害者用・聴覚障害者用・知的障害者用）をご希望の方は、お申込みの際にその旨をお知らせくださいますようお願いいたします。

<必要事項>

- ・教科書配布対象となる子女：氏名、生年月日、対象学年
- ・申込者（保護者）：氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）

○無償教科書配布対象者

- ・日本国籍（重国籍者を含む）保持者であって、2023年4月15日時点でウルグアイに長期滞在することが見込まれる義務教育学齢期の子女。

○無償教科書配布対象とならない方

- ・外国籍のみを保持する子女。
- ・永住者は基本的には無償配付対象外となりますが、場合によっては対象となる場合がございますので、個別にご相談願います。

（例：在留国の事情により便宜的に永住査証（永住権）を取得している者及び将来、本邦の中学校、高等学校等へ進学又は本邦国内で就労する意思を持つ者。）

○2023年度の義務教育学齢期

小学1年生	2016年4月2日～2017年4月1日生
小学2年生	2015年4月2日～2016年4月1日生
小学3年生	2014年4月2日～2015年4月1日生
小学4年生	2013年4月2日～2014年4月1日生
小学5年生	2012年4月2日～2013年4月1日生
小学6年生	2011年4月2日～2012年4月1日生

中学1年生	2010年4月2日～2011年4月1日生
中学2年生	2009年4月2日～2010年4月1日生
中学3年生	2008年4月2日～2009年4月1日生

なお、現在日本にお住まいで、今後ウルグアイに長期滞在をする予定があり、2023年1月1日以降に日本を出国予定の方は出国前に「海外子女教育振興財団」(<http://www.joes.or.jp/>)にて教科書を入手の上、ご持参いただきますようお願いします。

また、2023年3月1日以降に第三国から転入される方については、旧在留地の管轄公館にて教科書を入手の上、ご持参いただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

在ウルグアイ日本国大使館

住所 : Bulevar General Artigas 953, Montevideo, Uruguay

Tel : +598-2418-7645

Fax : +598-2418-7980

メール : ryoji-bu-uruguay@mv.mofa.go.jp